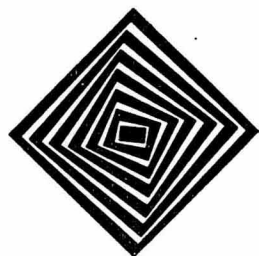




論要會計学

立命館大学教授
寺島平著



同文館

＜著者略歴＞

寺島 平（てらしま・はかる）

大正13年 京都府生まれ

昭和24年 立命館大学経済学部卒業
経済学部経済研究科を経て

昭和25年 立命館大学助手

昭和39年 立命館大学経営学部教授現在に至る

著書：「商業簿記概要」 雄渾社

「原価計算要説」 ”

現住所：京都府相楽郡精華町大字北稲八間小字中垣
外壺番地

昭和55年 1月10日 初版発行

《検印省略》
略称—会計要論

会 計 学 要 論

著 者 寺 島 平

発行者 中 島 朝 彦

発行所 同文館出版株式会社

東京都千代田区神田神保町1-41 ☎ 101

電話（東京）294-1801～6 振替東京 0-42935

© H. TERASIMA

Printed in Japan 1980

印刷：三美印刷
製本：トキワ製本

は し が き

最近における会計学の発展には著しいものがある。企業の提供する会計情報の重要性が認識されるようになり、会計学理論や会計技術を理解することは、会計学習者のみならず一般社会人にとっても必要となってきた。本書は会計学に対するこのような要請に応じて、会計学理論や実践を習得しようとする人々の学習書または参考書とする意図をもって、近代的会計理論をひろく取入れ、会計の基礎的諸問題を体系的に論じたものである。

企業会計は、企業の経済活動として現われる経済価値の変動を認識し、測定し、その結果を明らかにして、企業経営者をはじめ、株主、従業員、債権者、国家その他の利害関係者に対し、彼等の意思決定の資料として提供するものである。今日この情報伝達は会計の重要な機能となっている。しかし、各利害関係者の会計情報に対する要請は必ずしも一致しない。異なった利害関係者の利害を調整するためには公正にして信頼されるものでなければならない。商法、税法その他の諸法令等による法的規制を受けるとともに、社会的道義や公益に反しない制度化されたものになっている。

昭和49年4月に商法が改正され、商法第32条2項に「商業帳簿の作成に関する規定の解釈については、公正な会計慣行を斟酌すべし」という規定が設けられた。商法規定と会計原則の矛盾の調整が必要となり、昭和49年8月企業会計原則が修正公布された。引き続き同年10月商法計算書類規則の改正が行われ、さらに財務諸表規則等の改正も行われた。ここにおいて会計諸法規の実質的一元化がはかられた。

理論と技術は密接不可分のものであり、会計理論もこれを会計技術と切り離して論ずることはできない。これらの制度改正を織り込みながら、企業会計原則、商法、税法、財務諸表規則等の会計諸規則の要求する実務と会計理論の調和をはかることに努めた。

(2) はしがき

また理解を容易にするために、文章を平易に、各個所に仮設例を設けて学習に便ならしめるよう工夫した。さらに、各章の学習によって整理、把握された知識、理解を確かめるために各章末に練習問題を配置したので各自解答を試みられたい。

本書は、会計理論と実務の全般的な解明を目的としたものであるが、著者の未熟からなお幾多の研究すべき点を残しており、紙幅の関係上、割愛あるいは簡略化した箇所もいくつかある。他日改訂の機会を得て補足し、内容の充実を期することを念願している。

ここに本書を刊行することのできたのは、もとより恩師、先学諸賢のたまものであり、深く感謝の意を捧げるとともに、御叱正、御教示を賜われれば身に余る幸いである。

最後に、本書の出版に御尽力下さった同文館の方々、特に大変御世話になった松元司氏の御好意に対し、厚くお礼を申しあげる。

昭和54年12月

寺 島 平

目 次

第1章 会計学序説	3
第1節 会計学の対象	3
第2節 企業会計の目的	5
第3節 企業会計の職能	6
1. 測定職能 (7)	
2. 伝達職能 (8)	
第4節 財務会計と管理会計	8
1. 財務会計 (8)	
2. 管理会計 (9)	
第5節 会計学とその関連学科	10
1. 簿記学と会計学 (10)	
2. 会計学と財務諸表論 (11)	
3. 会計学と経営学 (12)	
4. 会計学と会計諸法規 (13)	
練習問題・16	
第2章 記録計算制度としての簿記	17
第1節 資産、負債、資本の意義	17
第2節 収益、費用、純損益の意義	20
第3節 取引の意義	22
第4節 取引の二重性	23
第5節 取引要素とその結合	24
第6節 勘定および仕訳	26
1. 勘定の意義 (26)	
2. 勘定計算 (27)	
3. 勘定記入の法則 (29)	

(4) 目 次

4. 仕訳の方法および勘定口座との関係	(30)
5. 貸借平均の原理	(32)
6. 勘定科目の分類	(33)
第7節 帳 簿	35
第8節 決 算	36
練習問題	50

第3章 会計公準と会計原則 51

第1節 会計公準	51
1. 会計公準の意義	(51)
第2節 会計原則	55
第3節 企業会計原則	58
1. 企業会計原則の制定	(58)
2. 企業会計原則の生成	(60)
3. 企業会計原則の修正	(61)
第4節 企業会計と一般原則	63
1. 総 説	(63)
2. 真実性の原則	(64)
3. 正規の簿記の原則	(65)
4. 資本取引損益取引区分の原則	(67)
5. 明瞭性の原則	(68)
6. 継続性の原則	(70)
7. 保守主義の原則	(72)
8. 単一性の原則	(73)
9. 重要性の原則	(74)
練習問題	77

第4章 期間損益計算序説 79

第1節 総 説	79
第2節 損益計算の方法	81
第3節 損益計算書の形式	82

第4節 当期業績主義と包括主義	84
第5節 損益計算書原則	86
1. 発生主義の原則	(87)
2. 実現主義の原則	(88)
3. 費用収益対応の原則	(89)
第6節 費用収益期間的配分	91
1. 前払費用	(92)
2. 前受収益	(92)
3. 未払費用	(93)
4. 未収収益	(93)
練習問題	94
第5章 収益把握の基準	95
第1節 販売基準	95
第2節 特殊販売	96
1. 委託販売	(96)
2. 試用販売	(98)
3. 予約販売	(99)
4. 割賦販売	(99)
5. その他の販売方法	(101)
第3節 長期請負工事	102
1. 工事進行基準	(103)
2. 工事完成基準	(104)
練習問題	106
第6章 費用把握の基準	107
第1節 費用の認識と把握の方法	107
第2節 損益計算書の表示原則	109
第3節 営業損益計算	112
1. 営業収益	(112)
2. 営業費用	(114)

(6) 目 次

第4節 営業外損益の内容と表示	119
第5節 特別損益の内容と表示	121
第6節 当期純利益、当期利益の計算と表示	125
1. 当期純利益 (125)	
2. 負債性引当金以外の引当金 (126)	
第7節 未処分利益の計算と表示	127
1. 前期繰越利益 (128)	
2. 特定目的積立金 (128)	
3. 中間配当額の表示 (130)	
4. 中間配当金に係る利益準備金繰入額 (131)	
第8節 利益処分案と利益処分	131
第9節 欠損金の処理	132
練習問題	133

第7章 資産の分類 135

第1節 総 説	135
1. 流動資産 (135)	
2. 固定資産 (136)	
3. 繰延資産 (136)	
第2節 流動資産	137
1. 現 金 (137)	
2. 預 金 (138)	
3. 受取手形 (140)	
4. 手形の裏書譲渡 (140)	
5. 売 掛 金 (143)	
6. 債権に対する貸倒の準備 (143)	
7. 有価証券 (146)	
8. その他の短期資産 (148)	
第3節 固定資産	150
1. 有形固定資産 (151)	
2. 無形固定資産 (153)	
3. 投資その他資産 (156)	

4. 繰延資産 (157)

練習問題・161

第8章 棚卸資産と費用化計算————— 163

第1節 棚卸資産の意義…………… 163

1. 販売のために所有している資産 (163)
2. 生産の過程における財貨 (164)
3. 製品製造のために保有されている財貨等 (164)

第2節 棚卸資産の取得原価…………… 165

第3節 棚卸資産取得原価の原価配分…………… 168

1. 消費数量の計算 (168)
2. 消費単価の計算 (170)

練習問題・182

第9章 固定資産の減価償却————— 183

第1節 減価償却の意義…………… 183

第2節 減価の発生原因…………… 184

1. 物理的減価 (184)
2. 機能的減価 (185)

第3節 減価償却の計算要素…………… 185

1. 取得原価 (186)
2. 残存価額 (187)
3. 耐用年数 (188)

第4節 減価償却費の計算方法…………… 189

1. 定額法 (189)
2. 定率法 (190)
3. 級数法 (192)
4. 償却基金法 (192)
5. 生産高比例法 (193)
6. 取替法 (194)
7. 臨時償却, 過年度修正, 特別償却 (194)

(8) 目 次

第5節 個別償却と総合償却	195
1. 個別償却	(195)
2. 総合償却	(196)
第6節 減価償却の記帳法	197
1. 直接法	(197)
2. 間接法	(198)
3. 固定資産の除却と売却	(198)
練習問題	• 199
第10章 負債の分類	201
第1節 総説	201
第2節 流動負債	202
1. 支払手形	(202)
2. 買掛金	(203)
3. 短期借入金	(203)
4. 未払金	(204)
5. 前受金	(204)
6. 仮受金	(204)
7. 預り金	(204)
8. 未払費用	(205)
9. 前受収益	(205)
第3節 固定負債	205
1. 社債	(205)
第4節 引当金	211
1. 引当金の意義	(211)
2. 負債性引当金	(212)
3. 特定引当金	(215)
4. 偶発債務	(216)
練習問題	• 218
第11章 資 本	219
第1節 資本金	219

1. 個人企業の資本金	(219)
2. 組合企業の資本金(出資金)	(219)
3. 合名会社・合資会社の資本金	(220)
4. 有限会社の資本金	(220)
5. 株式会社の資本金	(221)
第2節 株式資本金	222
1. 総 説	(222)
2. 株式会社の設立	(223)
3. 増資(新株の発行)	(224)
第3節 資本剰余金	226
1. 資本準備金	(226)
第4節 その他資本剰余金	228
第5節 利益剰余金	230
1. 利益準備金(法定積立金)	(230)
2. 任意積立金	(231)
3. 当期末処分利益	(233)
練習問題	233

第12章 財務諸表 235

第1節 財務諸表の体系	235
第2節 損益計算書の作成	236
第3節 貸借対照表の作成	242
第4節 財務諸表附属明細表	249
練習問題	252

第13章 連結財務諸表 253

第1節 連結財務諸表の意義および目的	253
第2節 一般原則	254
1. 真実性の原則	(255)
2. 基準性の原則	(255)
3. 明瞭性の原則	(255)

〈10〉 目 次

4. 継続性の原則	(255)	
5. 重要性の原則	(256)	
第3節 一般基準		256
1. 連結の範囲	(256)	
2. 連結決算日	(258)	
3. 会計処理の原則および手続の統一	(258)	
4. 在外子会社の財務諸表項目の換算	(259)	
第4節 連結貸借対照表		259
1. 投資勘定と子会社資本の消去	(259)	
2. 連結調整勘定の処理	(260)	
3. 段階法と一括法および連結剰余金の計算	(261)	
4. 連結剰余金の計算	(262)	
5. 小数株主持分	(263)	
6. 債権債務の相殺消去	(263)	
7. 持分法の適用	(264)	
8. 連結貸借対照表作成例	(266)	
第5節 連結損益計算書		267
1. 連結損益計算書の作成	(267)	
2. 連結損益計算書の作成例	(269)	
第6節 連結剰余金計算書		269
第7節 連結財務諸表の注記事項		271
練習問題	・ 272	
索引		273

会 計 学 要 論

第1章 会計学序説

第1節 会計学の対象

われわれがここに研究する会計学は、その範囲を企業会計に限定する。一般に、会計を大別すると個人の家計や国または地方公共団体などで行われる会計と営利企業の経営のために行われる企業会計とに分けることができる。前者は営利を目的としない消費経済体における会計であって、金銭の収支計算と物品および財産の管理計算を行うに過ぎず、それは主に金銭の使途を明瞭にすることが目的であって、成果計算を行う必要がなく、その記録計算は比較的簡単である。

これに対し、営利企業は生産経済体であり財貨または役務の生産、販売を行い、その活動によって利益を獲得することを目的としている。したがって、消費経済体と比較してきわめて複雑な活動を営む経済体である。そのため単なる収支計算では、その経済活動によってどれだけの成果(利潤)を挙げたかを明らかにすることができない。この成果計算を行う点において企業会計は今日もっとも進んだ会計であり、そこで単に会計といえば企業会計を指すのが普通である。

また企業といっても、個人企業、組合企業、会社企業があり、会社企業にも合名会社、合資会社、有限会社、株式会社があり、その組織形態もさまざまであるが、今日企業会計という場合には、その規模、組織、内容の複雑さから株式会社会計に関する研究が中心になっている。

資本主義社会における企業は、資本を投下して、一定の給付を生産し、それを提供することによって資本の増殖をはかる経済主体である。したがって、企

業は一面において継続的に生産活動を行う「生産体」であり、他面において投下資本の運用増殖を行う「資本体」である、との二重の性格をもっている。その経済活動は、一般に「資本の循環」ないしは「価値の流れ」として把握されている資本価値増殖運動にはかならない。かかる資本の運動は調達（購買）過程と生産過程と販売過程の統合である。それは一般につぎの方式によって示される。

$$\underbrace{G-W}_{\text{調 達}} \begin{matrix} \swarrow P_m \\ \searrow A \end{matrix} \cdots \cdots P \cdots \cdots W'-G' \underbrace{\hspace{1cm}}_{\text{生 産 販 売}}$$

上の方式において $G-W$ の段階は資本として投下された一定量の貨幣が商品としての労働力と生産手段とに転化される段階である。別言すれば、企業が貨幣を支出して外部市場より生産諸要素（物的要素 P_m と人的要素 A ）の仕入調達を行う過程であって仕入過程または購買過程ともいわれる。

つぎの $W \cdots \cdots W'$ の過程は、貨幣形態から生産資本に転化した資本（生産諸要素）が生産的に費消される過程である。この過程において新しい価値ある一定の給付（製品または用役）が生産される。最後の $W'-G'$ の段階は製品が販売されて元の貨幣資本に復帰する販売の過程である。このように資本の循環は最初貨幣形態に始まって、個々の形態に転化し、元の貨幣の形態に復帰するのである。これらの循環運動は単にその形態の変化をなすに止まらずその過程においてより大きな価値に転化し自己増殖を行うのが原則である。また資本の循環運動は反復的、持続的にしかも個々の企業資本が多数の資本部分に分かれ競合的に循環運動を行い、限りなき企業の目的実現（利益の獲得）のために邁進するのである。

上述のような資本の循環運動としてあらわれる企業の経済活動はこれを価値量的すなわち、貨幣価値計算をもって追求し把握するのでなければ、一定の経営給付の生産に費消された価値部分、製品販売によって獲得された価値部分を算定することができない。このような企業資本の循環運動を計数的に正しく把握し、その結果を明らかにし、報告することを研究する学問が会計学である。